

# 労政ちば

No. 557

2015年

冬号

(12月24日発行)



労政ちばのページ

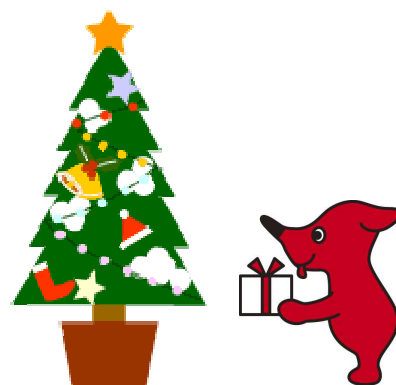
千葉県庁のホームページにて  
「労政ちば」をPDFで公開しています。  
次号発行は3月24日頃の予定です。

「労政ちば」に対するご意見、ご感想はこちらまで

千葉県商工労働部雇用労働課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2767 FAX：043-221-1180



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

## - INDEX -

- P01...女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法が成立しました！
- P02...千葉県最低賃金の改正
- P03...ジョブ・カード制度を活用してみませんか！
- P04...ワーク・ライフ・バランスセミナー IN 千葉市
- P05...能力開発セミナーのご案内
- P06...千葉県立高等技術専門学校 入校生募集 / ちば企業人スキルアップセミナー
- P07...業績向上し続けるための「中高年人財の活用」雇用主向けセミナー開催のご案内
- P08...元気一杯シルバーパワー！！一緒に働いてみませんか？！ / 受講生募集
- P09...年次有給休暇について
- P10...不当労働行為の審査について
- P11...庁舎移転のお知らせ

# 女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

- 事業主行動計画部分は平成28年4月1日施行

## 企業全体で301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ

平成28年4月1日までに、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、行動計画の策定・届出、情報公表などを行う必要があります。

### <ステップ1> 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください

次の女性の活躍状況（～）については必ず把握し、課題分析を行ってください。

採用者に占める女性比率 勤続年数の男女差 労働時間の状況 管理職に占める女性比率

### <ステップ2> 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定、都道府県労働局への届出、労働者への周知、外部への公表を行ってください。

行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

### <ステップ3> 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

### さらに！ 女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

[女性活躍推進法特集ページ](#)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性の活躍推進法特集ページ

検索

平成28年1月～3月に行動計画策定等に関する個別相談会を開催いたします。

開催日時、時間等、詳細については千葉労働局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用均等室

043-221-2307 FAX : 043-221-2308

## 千葉県最低賃金の改正

千葉県最低賃金 (H27.10.1発効)	817円	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。 ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。
-------------------------	------	---

特定最低賃金 (H27.12.25発効)		「千葉県最低賃金」の適用となる者
調味料製造業	852円	18歳未満又は65歳以上の者 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
鉄鋼業	893円	
各種商品小売業	832円	
自動車(新車)小売業	865円	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	869円	から は上記に同じ 次に掲げる業務に主として従事する者 手作業による又は手工具若しくは小型動力工具を用いて行うかす取り、バリ取り、かしめ、選別、検数、さび止め又はマスキングの業務 手作業による又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め又はレットルはりの業務 軽易な運搬、工具又は部品の整理、賄いその他これらに準ずる軽易な業務
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	872円	から は上記に同じ 次に掲げる業務に主として従事する者 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別の業務 塗油、検品の業務 手作業による袋詰め、包装の業務 軽易な運搬、部品等の整理、賄い等の雑役業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	854円	から は上記に同じ 次に掲げる業務に主として従事する者 主として部品の組立て又は加工業務のうち、手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を用いて行うかすり取り、バリ取り、かしめ、組線、巻線、取付けの業務 手作業による袋詰め、包装、箱入れの業務

\* 詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉労働局 賃金室 043-221-2328 WEB : <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

又は最寄りの労働基準監督署

# ジョブ・カード制度を活用してみませんか！

## 求職者・在職者の皆様へ ～ジョブ・カードとは～

「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールであり、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進するため、労働市場インフラとして、ハローワークでのキャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用するものです。なお、ジョブ・カードは、平成20年から活用を開始していますが、平成27年10月からは、「新ジョブ・カード」として、様式、活用方法等を見直しています。

### 目的

- 個々の労働者の状況に応じた職業能力開発の支援等のため、下記のツールとして、生涯を通して活用  
生涯を通じたキャリア・プランニングのツール
- …個人の履歴、職業経験の棚卸し、職業生活設計等の情報を蓄積し訓練の受講、キャリア選択等で活用  
円滑な就職等のための職業能力証明のツール
- …免許・資格、学習・訓練歴、訓練の評価、職務経験、仕事振りの評価の情報を蓄積し、応募書類等として活用

### ジョブカードの活用例

労働者、求職者、学生など	訓練実施機関・企業
生涯を通じたキャリア・プランの作成に活用	ジョブ・カードを活用した職業訓練
就職活動やキャリア形成に活用	ジョブ・カードを活用した職業能力の評価
訓練の受講に活用	
求人企業	ジョブ・カード作成アドバイザー
応募書類の追加資料として活用	ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施

### 活用の形態・様式

職業人生を通じて、個人が、各情報を項目別に記入、原則、電子化（個人自らのパソコン等に入力）し、継続的に蓄積、場面に応じて抽出・編集して活用。

## 企業の皆様へ ～ジョブ・カードを活用した人材育成制度の導入について～

ジョブ・カード制度の職業訓練を活用することで、以下のようなメリットがあります。

- メリット 自社のニーズに合った職業訓練を通じ、有能な人材を育成・確保できます。
- メリット 訓練生の適性や職業能力を評価することにより、採用時のミスマッチのリスクを軽減できます。
- メリット アルバイトやパート、派遣社員などを正社員に登用するときも活用できます。
- メリット 助成金の活用により、採用コストや企業研修にかかるコスト負担を軽減できます。

(キャリアアップ助成金(人材育成コース))	・Off-JT	訓練生の賃金に対する助成	1人当たり800円/時間	
(中小企業の場合の例)	・OJT	実施に対する助成	1人当たり800円/時間	
(キャリア形成促進助成金)	・Off-JT	訓練生の賃金に対する助成	1人当たり800円/時間	経費の助成 1/2
(中小企業の場合の例)	・OJT	実施に対する助成	1人当たり600円/時間	

メリット 人材育成や能力開発に積極的な企業であることをPRできます。

また、各地域に設置しているジョブ・カードセンターでは、職業能力評価基準に則した「職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート」の活用等について、中小企業等を重点に、技術的指導・援助を行っています。ジョブ・カードセンターは、下記の商工会議所に設置されています。

千葉商工会議所	千葉県千葉市中央区中央2-5-1	043-227-2660
柏商工会議所	千葉県柏市東上町7-18	04-7197-3333

### 【お問い合わせ先】

千葉労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室 地方人材育成担当官  
043-221-4087 FAX：043-202-5140 又はハローワーク

## ワーク・ライフ・バランスセミナー IN 千葉市

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は、優秀な人材を確保し、その能力を十分に発揮させ、知恵と付加価値で勝負するための経営戦略です。

ダイバーシティ（多様性）を尊重しながら、内発的に社員のモチベーションをアップさせるカギは？

経営力を高めるために今リーダーに求められることとは？

経営に直結するワーク・ライフ・バランスについて、「リーダーシップ 3.0」等多数の著書をもつ小杉俊哉氏の講演を行います。経営者、将来、管理者となる社員の方もぜひ御参加ください。

### < 講師 >

**小杉 俊哉 さん**

慶応義塾大学 SFC 研究所 上席所員

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 客員教授

合同会社 THS 経営組織研究所 代表社員



### < 講師プロフィール >

早稲田大学法学部卒業。マサチューセッツ工科大学（MIT）スローン経営大学院修士課程修了。日本電気株式会社、マッキンゼー・アンド・カンパニー インク、ユニデン株式会社人事総務部長、アップルコンピュータ株式会社人事総務本部長を経て独立。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科准教授を経て現職。

専門は、人事・組織、キャリア・リーダーシップ開発。組織が活性化し、個人が元気によりよく生きるために、組織と個人の両面から支援している。

著書に『職業としてのプロ経営者』（クロスメディア・パブリッシング）、『2%のエース思考』（ワニブックス）、『僕たちは「会社」でどこまでできるのか？』共著（クロスメディア・パブリッシング）、『起業家のように企業で働く』（クロスメディア・パブリッシング）、『リーダーシップ 3.0—カリスマから支援者へ』（祥伝社新書）など多数。

### < 日時 >

**平成28年2月12日（金）14:00～16:00（受付13:30～）**

京葉銀行文化プラザ 7階 「楓の間」

（千葉市中央区富士見1丁目3-2）（JR千葉駅 東口徒歩3分）

対象 県内企業の管理職、人事労務担当者、従業員、経営者、一般県民

定員 100名（申込先着順） 参加費 無料

主催 千葉県・千葉市 後援予定 千葉労働局

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部 雇用労働課

043-223-2743 FAX: 043-221-1180 Mail: [koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp)



## 能力開発セミナーのご案内

ポリテクセンター千葉では、在職者の皆様を対象に、「ものづくり分野」に特化した能力開発セミナーを実施しております。「機械系」、「電気・電子系」、「居住系」の3つの専門分野を中心に、今回ご案内したコース以外にも様々なコースを実施しております。詳しくは当センターのホームページをご覧ください。

なお、パンフレットをご希望の方は下記までお問い合わせください。

また、あらかじめ設定されているコース以外にも、事業主の皆様のご要望に応じた「オーダーメイド型能力開発セミナー」のご相談を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

コース番号	コース名	日程	受講料(円)	コース概要
W0205 <b>NEW</b>	T I G 溶接技能クリニック	1/7(木) 8(金)	12,000	T I G 溶接の技能のレベルアップと実際に起こり得る品質上の問題点の把握及び解決方法を習得します。
H0302	有接点シーケンス制御による電動機制御の実務	1/16(土) 17(日)	10,000	シーケンス制御の実務知識を習得します。
H1102	室内の温熱環境設計技術	1/16(土) 17(日)	13,500	ビル・集合住宅等の設備設計及び施工管理等の知識を習得します。
E0401	P L C による電動機制御の実務 (三菱 F X 編)	1/20(水) 21(木)	10,000	P L C と三相誘導電動機を実際に配線し、プログラムにより電動機の運転、管理を習得します。
S0602 <b>NEW</b>	現場の問題解決実践 (5Sの実践と定着)	1/26(火) 27(水)	8,000	現場の問題把握・改善技法及び後輩育成のための指導技法を習得します。
W0104	半自動アーク溶接実践技術 (各種姿勢編)	2/2(火) 3(水)	12,000	半自動アーク溶接の技能のレベルアップと実際に起こり得る品質上の問題点の把握及び解決方法を習得します。
H0106	現場のための実践的電気計測技術	2/6(土) 7(日)	7,000	実習を通して、電気安全・電気測定技術を習得します。
S0402 <b>NEW</b>	営業活動と連動した戦略的生産管理	2/9(火) 10(水)	8,000	企業の実力を発揮できる生産管理システムを構築するための知識と技能を習得します。
E0802	P L C 制御による位置決め制御技術	2/17(水) 18(木)	13,000	A C サーボモータを用い、P L C 制御による位置決め手法を習得します。
S0702 <b>NEW</b>	ヒューマンエラー防止実践手法	2/23(火) 24(水)	8,000	ヒューマンエラーの現状や発生のメカニズムを認識し、エラー低減に必要な防止策を講じるための能力を習得します。
E2103 <b>NEW</b>	電気系技術者のためのプログラム開発技術 (C言語編)	2/23(火) 24(水) 25(木)	13,000	C言語による基本的なプログラムから実用的なプログラムの開発技術を習得します。
S0502 <b>NEW</b>	製造業におけるコスト原単位の捉え方と活用	3/1(火) 2(水)	8,000	コスト原単位について理解し、生産現場における問題点の具体的な解決手順や実践的解決法を習得します。
H1203 <b>NEW</b>	実践建築一般図・詳細図作成技術 (2次元 C A D)	3/5(土) 6(日)	8,000	Jw_cad を用いて木造住宅の平面図・立面図の描き方を習得します。
H0604	冷媒配管の加工・接合技術	3/10(木) 11(金)	14,000	冷媒配管の加工接合技能を、課題作成等を通して習得します。
E0104	有接点シーケンス制御の実践技術	3/16(水) 17(木)	10,000	シーケンス制御回路の設計及び配線等の実践を通して、回路の理解、保守管理までを習得します。

### 【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター(ポリテクセンター千葉) 訓練第二課

043-422-4622 FAX : 043-304-2132 WEB : <http://www3.jeed.or.jp/chiba/poly/>

## 千葉県立高等技術専門校 入校生募集

千葉県立高等技術専門校では、各分野の将来を担う、人材の育成に取り組んでいます。主に高卒者を受け入れており、各分野で必要となる資格の取得や、専門的な技能を習得し、企業への就職を目標に日々訓練しています。

平成 28 年 4 月入校のコースについて 12 月 10 日(木)から 1 月 21 日(木)まで募集しています。

一部のコースについては、募集を締め切っています。

募集状況や、詳しいコース内容、求人に関しては各高等技術専門校までお問い合わせください。

市原高等技術専門校 (TEL 0436-22-0403)	自動車整備科 電気工事科 プラント保全科 塗装科
船橋高等技術専門校 (TEL 047-433-2790)	メカニカルエンジニア科 システム設計科 冷凍空調設備科 金属加工科
我孫子高等技術専門校 (TEL 04-7184-6411)	NC 機械加工科 造園科 事務実務科 (対象：知的障害のある方)
旭高等技術専門校 (TEL 0479-62-2508)	自動車整備科 NC 機械加工科
東金高等技術専門校 (TEL 0475-52-3148)	ディスプレイ科 建築科 左官技術科
障害者高等技術専門校 (TEL 043-291-7744)	DTP・Web デザインコース 福祉住環境デザインコース PC ビジネスコース 基礎実務コース

### 【各高等技術専門校のご案内HP】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/senmonkou/28bosyuubnittei.html>

## ちば企業人スキルアップセミナー

千葉県立高等技術専門校では、企業で勤務されている方の能力向上や資格取得を、短期間でサポートするため、「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

今年度にお申込みいただけるメニュー型のセミナーは下記のとおりです。

ぜひ御自身のスキルアップに当セミナーを御活用ください。皆様のお申し込みをお待ちしております。

セミナー名	開催日	申込期間	定員	実施校	受講料	テキスト代
AutoCAD の基礎 (実践編)	1/18(月)・20(水)・22(金)	11/18 (水) ~ 12/28(月)	5 名	船橋	4,500 円	不 要
造園のための Jw_cad 基礎	1/30(土)・31(日)	11/30(月) ~ 1/12(火)	6 名	我孫子	3,000 円	不 要

平成 28 年 4 月以降実施するセミナーについては、3 月に千葉県商工労働部産業人材課のホームページ内「ちば企業人スキルアップセミナーのご案内」にて掲載予定です。

また、企業の皆様が現場で必要とする内容に対応するため、

御要望に応じて設定するオーダーメイド型のセミナーも行ってまいりますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

043-223-2754 FAX : 043-221-3730 Mail : [syokuno001@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:syokuno001@mz.pref.chiba.lg.jp)

# 業績向上し続けるための「中高年人財の活用」 雇用主向けセミナー開催のご案内

開催日	2016年1月27日(水曜日)
時間	14:30～17:00(受付14:00より)
場所	千葉商工会議所 13階 小会議室(千葉中央ツインビル2号館)
定員	30名(申込先着順)

**千葉県ジョブサポートセンター**は、千葉県と国(ハローワーク)が協力して、再就職に向けたさまざまな支援をワンストップで行う「総合就職支援施設」です。就労相談や就職支援セミナーだけでなく、企業と求職者との交流イベントの実施や、ホームページ等により企業向け各種相談窓口のご案内も行っています。この度、千葉県ジョブサポートセンターでは雇用主を対象とした「**中高年人財の活用**」に関するセミナーを実施します。

日本では「少子高齢化に伴う労働力人口の減少」という構造的な問題に直面し、これは大企業に比べて人材確保が困難な中小企業においては、とりわけ深刻な経営課題になります。この課題に対する一つの対応策として、多様な人材の活用(=ダイバーシティ・マネジメント)が注目されています。

本セミナーでは、多様な人材の中でも特に中高年の方に焦点を当て、中高年人材の「**能力を最大限に活用するポイント**」についてご紹介します。中高年の方の現役社員としての活用に向け、引退意識を払拭するモチベーション管理や実際よくお悩みとしてお伺いする「**年上の部下への接し方や、元上司の部下に向けたコミュニケーションの取り方**」のコツについてもご紹介していきます。また、ご参加者の皆様同士、お悩みや様々な情報交換も通じ、異業種の方と交流して頂くお時間もとって参りますので、「**今後のご人脈づくり**」にも繋げて頂きたいと考えています。

年齢別雇用者数の推移 (就業構造基本調査結果(総務省統計局)より作成)



左グラフは、雇用者数の年齢構成を昭和62年と平成24年とで比較したものです。  
25年間で大きな山となっている現在の中高年層が、そのままのボリュームで移行してきており、若手が大きく減っていることが見て取れます。  
この形がほぼそのまま移行する事は確実な状況の中、**中高年人財の活用は企業発展のカギ**となります。

**講師：藤田 裕二 氏**  
1983年神戸大学卒業。食品メーカー・小売業にて、20年あまり人事制度の設計・採用企画・人材開発プログラムの設計及び教育トレーナーを歴任。現在、株式会社パソナにて人事・採用コンサルタントとして、企業が抱える様々な人事関連の課題解決や人事制度の構築、人材育成等の研修講師や大学での講演等で活躍。



【お問い合わせ先】  
千葉県ジョブサポートセンター  
043-245-9420 FAX : 043-245-9421 WEB : <http://www.chiba-job.com/>



# 元気一杯シルバーパワー！！一緒に働いてみませんか？！ （県内で約23,000の方が元気に働いています）

## シルバー人材センターとは

センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化に貢献しています。

センターは、原則として市町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、千葉県知事の認定を受けた公益法人です。

センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織です。

## シルバー人材センターで働くには

 **まずは、お住いの市町村のシルバー人材センターへご入会ください！！**

シルバー人材センターへ入会いただくには、以下の条件が必要です。

60歳以上の健康で働く意欲のある方

シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方

入会説明を受け、入会申込書を提出した方（理事会の入会承認が必要です）

定められた会費を納入していただける方



## 受講生募集

### 高齢者の再就職支援事業

当連合会が千葉労働局の委託を受け、高齢者の特性や経験を活かす実践的なカリキュラムにより、マンション管理員、マンション清掃員、介護職員等としての基礎的な知識や技能を身に付け就職を目指します。

対象者	ハローワークに求職登録している <b>55歳以上</b> の方
申込方法	ハローワーク若しくは当連合会のホームページにて「 <b>受講申込書</b> 」を入手していただき、必要事項を記入し、郵送またはFAXにてお申込み下さい。

### 開催予定講習会

講習名	開催市
マンション管理員（短期）講習	千葉市、柏市
マンション清掃技能講習	千葉市、船橋市
パソコン講習（初級）	柏市、船橋市
介護職基礎講習	千葉市、船橋市、柏市、佐倉市、成田市

**お電話お待ちしております！！**

【お問い合わせ先】

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：[chibaren@sjc.ne.jp](mailto:chibaren@sjc.ne.jp)

## 年次有給休暇について

年次有給休暇（以下「年休」という。）とは、雇用形態に関わらず、一定期間、継続勤務した労働者に付与される有給休暇であり、賃金の減額などの不利益な取扱いを伴わずに取得できます。

年休が付与される要件は2つあります。(1)雇入れの日から6か月经過していること、(2)その期間の全労働日の8割以上出勤したこと、の2つです。この要件を満たせば、10日の年休が付与されます。その後、1年間の全労働日の8割以上出勤すれば、勤続年数1年ごとに付与日数が加算されます。週所定労働時間が30時間以上、週所定労働日数が5日以上の労働者、又は1年間の所定労働日数が217日以上労働者に適用される日数は、表1のとおりです。

表1【年次有給休暇の付与日数（一般の労働者）】

勤続年数	6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日



週3日勤務のパート労働者ですが、  
有給休暇を取得することが出来ますか？  
また、その日数はどのようになっていますか？



パート労働者など、所定労働日数が少ない労働者についても年次有給休暇は付与されます。週所定労働時間が30時間以上の場合は、表1の一般の労働者と同じ日数が付与されますが、週所定労働時間が30時間未満で、かつ、週所定労働日数が4日以下、又は1年間の所定労働日数が48日から216日の場合は、所定労働日数に応じた日数が付与されます（表2）。

なお、有給休暇は、休養のためでもレジャーのためでも利用目的を問われることなく、取得することができます。しかし、会社の正常な運営を妨げるようなときに限っては、会社が別の時期に休暇を取るようにより休暇日を変更させることができます。

表2【年次有給休暇の付与日数（週所定労働時間が30時間未満の労働者）】

週所定 労働日数	年所定 労働日数 ( )	勤続年数						
		6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
4日	169日 - 216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日 - 168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日 - 120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日 - 72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

週の所定労働日数が決まっていない場合

【お問い合わせ先】  
千葉県労働相談センター  
043-223-2744

## 不当労働行為の審査について

不当労働行為の審査とは、憲法が保障する「労働者が団結する権利・団体交渉をする権利・団体行動をする権利」を具体的に保障するため、使用者の一定の行為を不当労働行為として禁止し、労働者側からの申立てに基づき、違反する行為について労働委員会が救済を与える制度です。

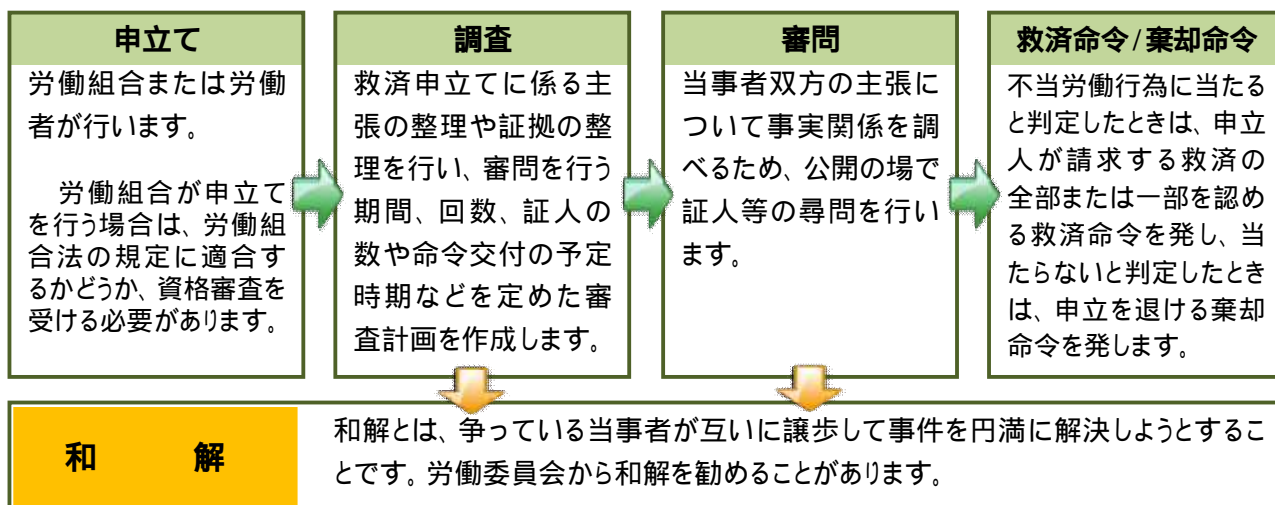


### 不当労働行為とは

労働組合法第7条各号で禁止されている不当労働行為には、以下のものがあります。

種別	禁止されている使用者の行為
不利益取扱い(1号)	組合員であること、組合に加入したり組合を結成しようとしたこと、正当な組合活動をしたことなどを理由に、解雇、不当な配置転換、賃金差別その他の不利益な取扱いをすること。
黄犬(こうけん・おうけん)契約(1号)	組合に加入しないことや組合から脱退することを雇用条件とすること。
団体交渉拒否(2号)	労働組合による団体交渉の申込みを、正当な理由なく拒否すること、または形式的に団体交渉に応じても、実質的に誠実な交渉を行わないこと。
支配介入(3号)	使用者が、労働組合の結成や運営を妨害すること。
経費援助(3号)	労働組合の運営に要する費用を援助し、組合の自主性を損なわせること。
報復的不利益取扱い(4号)	労働委員会に不当労働行為救済申立てをしたことや、労働委員会で証言したことを理由に、解雇、不当な配置転換その他の不利益な取扱いをすること。

### 審査の流れ



#### 【お問い合わせ先】

千葉県労働委員会事務局 審査調整課

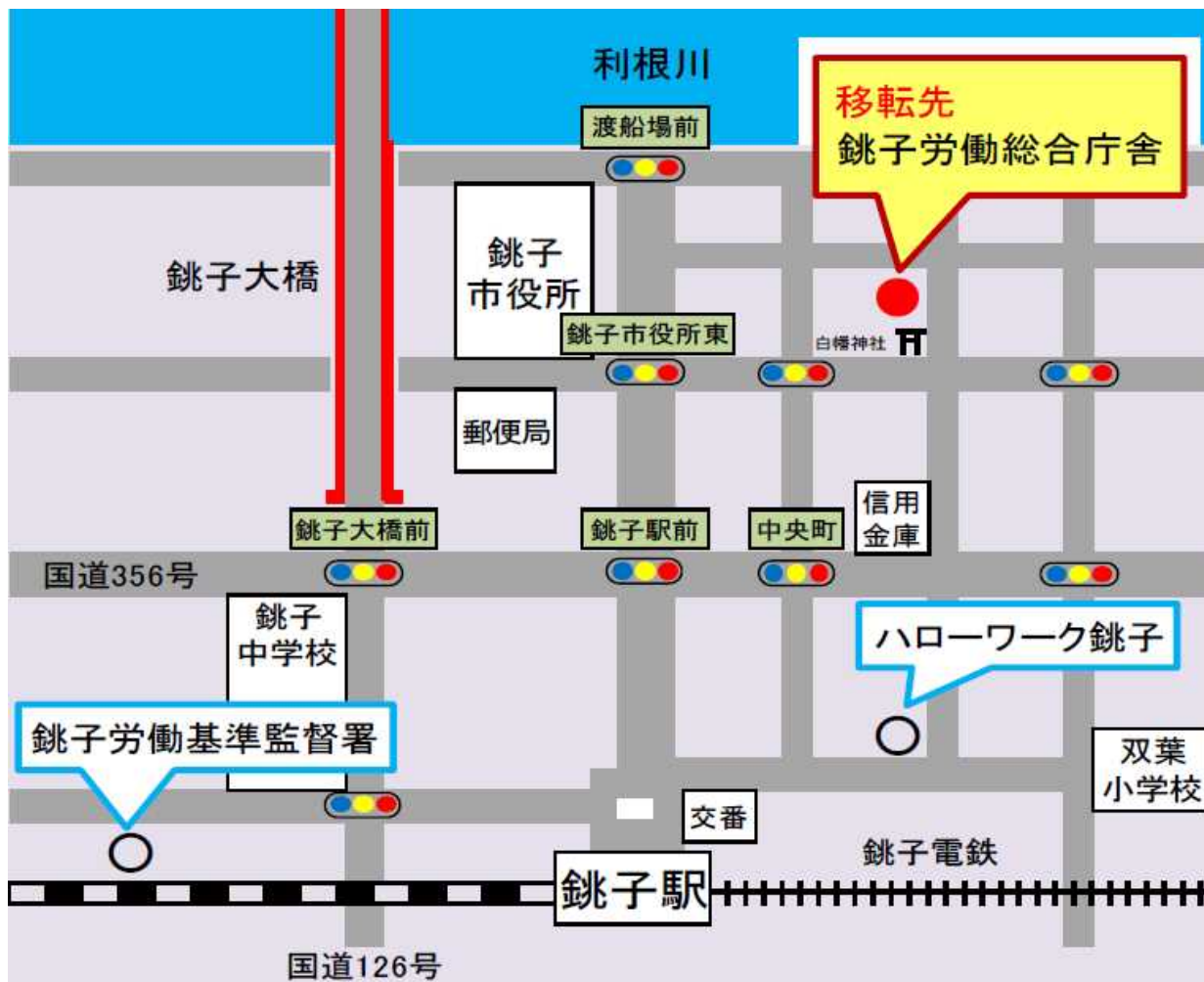
043-223-3736 FAX : 043-201-0606

## 庁舎移転のお知らせ

銚子労働基準監督署とハローワーク銚子は、

平成28年1月12日（火）新庁舎（銚子労働総合庁舎）へ移転します。

新庁舎移転先及び業務取扱窓口は、次のとおりです。



〒288-0041 銚子市中央町 8-16	4階	銚子労働基準監督署	監督課、労災・安衛課、総合労働相談コーナー
	3階	会議室	
	2階	ハローワーク銚子	雇用保険適用コーナー、求人コーナー 雇用管理コーナー
	1階		特別援助コーナー、職業相談コーナー 求人検索コーナー、雇用保険給付コーナー

- 1 電話番号とFAX番号の変更はありません。
- 2 移転後、「ハローワーク契約駐車場サービス券」の配布については、廃止させていただきます。

【お問い合わせ先】

銚子労働基準監督署 0479-22-8100

ハローワーク銚子 0479-22-7406